

一管区水路通報第35号

平成28年9月9日

第一管区海上保安本部

第657項	北海道南岸	函館港南西方	魚礁設置作業
第658項	北海道南岸	浦河港	水中障害物存在
第659項	北海道南岸	浦河港	消波ブロック撤去
第660項	北海道南岸	浦河港	浅所等存在
第661項	北海道南岸	十勝港東南東方	魚礁設置作業
第662項	北海道南岸	釧路港	簡易灯付浮標設置作業
第663項	北海道南岸	霧多布港	潜水訓練
第664項	北海道南岸	花咲港南東方	魚礁設置作業
第665項	北海道南岸		射撃訓練
第666項	北海道東岸	根室港	航泊禁止
第667項	北海道北岸	知床岬北方～紋別港北東方	海洋調査等
第668項	北海道西岸	留萌港	操船訓練
第669項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	潜水調査等
第670項	北海道西岸	小樽港東方	ヨットレース
第671項	北海道西岸	小樽港東方	防災訓練
第672項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第673項	北海道西岸	岩内港	灯台廃止
第674項	北海道西岸	瀬棚港北方	水路測量
第675項	北海道西岸	江差港南西方	魚礁設置作業
第676項	津軽海峡	西口	遠泳
第677項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第678項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

○ 一管区水路通報9月の発行スケジュール

9月23日(金)は、一管区水路通報の発行をお休みさせていただきます。

平成28年9月9日(金) 35号

平成28年9月16日(金) 36号

平成28年9月23日(金) 休刊

平成28年9月30日(金) 37号

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

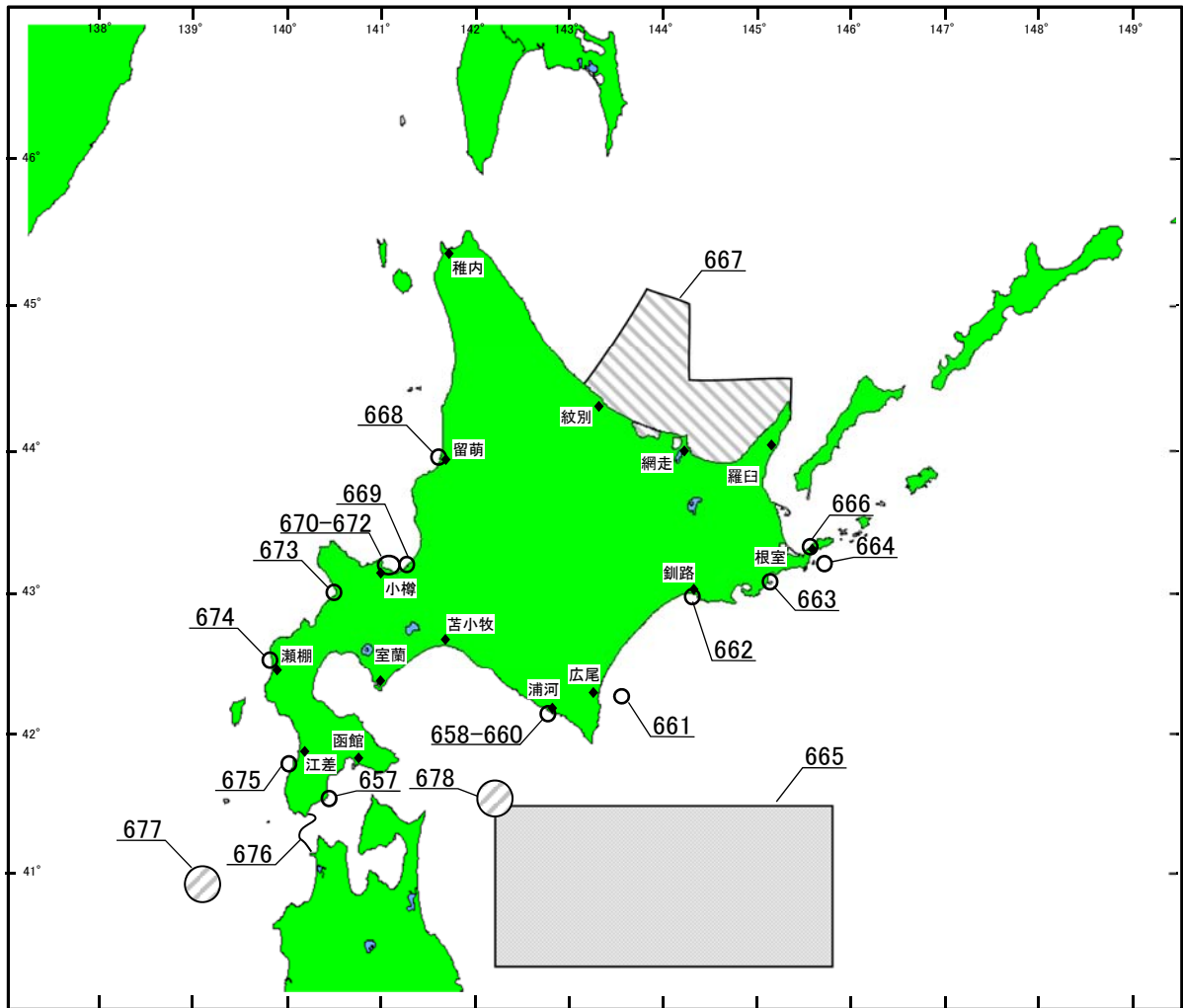
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

問い合わせ <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

水深関係	-----	658、660
訓練・試験関係	-----	663、665、668、671、672、677 678
航路標識関係	-----	662、673
港湾施設関係	-----	659
海洋調査関係	-----	667、669、674
制限・禁止関係	-----	666
漁業関係	-----	657、661、664、675
その他	-----	670、676

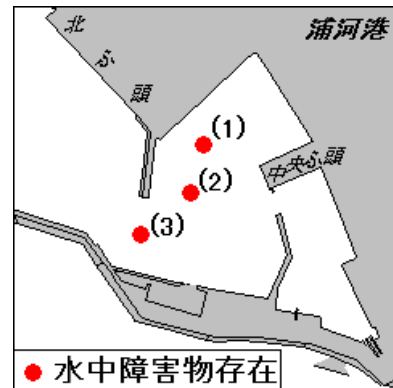
28年657項 北海道南岸 - 函館港南西方
 下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 平成28年9月20日～11月30日 日出～日没
 位 置 41-30.8N 140-26.0E 付近
 備 考 タワー型魚礁(高さ 20.0m)4基を設置
 立方体型魚礁(高さ 3.0m)102基を2段組で設置
 海 図 W 9
 出 所 函館海上保安部

魚礁設置作業



28年658項 北海道南岸 - 浦河港 水中障害物存在

一管区水路通報28年31号578項削除
 下記位置に、水中障害物が存在する。
 位 置 下記3地点付近
 (1) 42-09-54.0N 142-46-09.4E
 水深 約4.9m (比高 1.4m)
 (2) 42-09-50.9N 142-46-08.2E
 水深 約4.5m (比高 1.3m)
 (3) 42-09-48.2N 142-46-03.9E
 水深 約4.2m (比高 1.1m)
 海 図 W 3 0 (浦河港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



28年659項 北海道南岸 - 浦河港 消波ブロック撤去

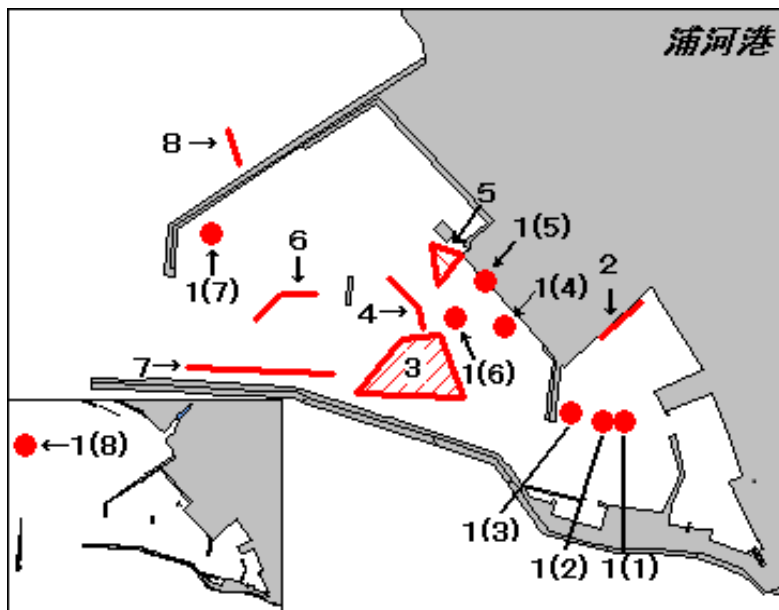
下記区域の消波ブロックは撤去された。
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 42-10-04.6N 142-45-52.1E
 (2) 42-10-02.2N 142-45-48.6E
 海 図 W 3 0 (浦河港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



下記区域に、浅所及び水深減少区域が存在する。

- 区 域 1 下記8地点に浅所が存在する。
- (1) 42-09-50.6N 142-46-11.3E 水深 約5.4m
 - (2) 42-09-50.5N 142-46-09.3E 水深 約4.9m
 - (3) 42-09-51.1N 142-46-06.1E 水深 約4.0m
 - (4) 42-09-57.2N 142-45-59.8E 水深 約7.0m
 - (5) 42-10-00.4N 142-45-58.0E 水深 約6.9m
 - (6) 42-09-57.9N 142-45-55.2E 水深 約7.2m
 - (7) 42-10-03.8N 142-45-31.9E 水深 約5.4m
 - (8) 42-10-18.6N 142-45-01.1E 水深 約3.4m
- 2 下記2地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約0.5m減少している。
- (9) 42-09-59.0N 142-46-12.8E
 - (10) 42-09-56.6N 142-46-08.9E
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約0.5m減少している。
- (11) 42-09-52.3N 142-45-55.8E
 - (12) 42-09-52.7N 142-45-45.6E
 - (13) 42-09-56.4N 142-45-49.8E
 - (14) 42-09-56.8N 142-45-53.5E
- 4 下記3地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約0.5m～1.0m減少している。
- (15) 42-09-57.3N 142-45-51.9E
 - (16) 42-09-58.7N 142-45-51.5E
 - (17) 42-10-00.7N 142-45-48.5E
- 5 下記3地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約1.5m～3.0m減少している。
- (18) 42-10-02.4N 142-45-55.6E
 - (19) 42-10-00.3N 142-45-53.3E
 - (20) 42-10-03.2N 142-45-52.7E
- 6 下記3地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約0.5m～1.0m減少している。
- (21) 42-09-59.7N 142-45-41.6E
 - (22) 42-09-59.7N 142-45-38.3E
 - (23) 42-09-57.8N 142-45-36.0E
- 7 下記2地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約1.0m～1.5m減少している。
- (24) 42-09-54.1N 142-45-43.2E
 - (25) 42-09-54.5N 142-45-29.3E
- 8 下記2地点を結ぶ線上付近の海域は、海図記載水深より約0.5m～1.0m減少している。
- (26) 42-10-08.8N 142-45-34.2E
 - (27) 42-10-11.3N 142-45-33.2E

海 図 W30 (浦河港)
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



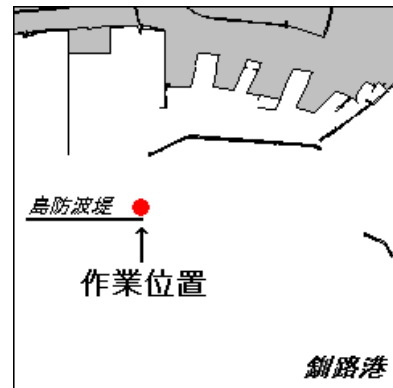
28年661項 北海道南岸 - 十勝港東南東方
 下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。
 期 間 平成28年9月2日～10月30日 日出～日没
 位 置 42-15.3N 143-30.6E 付近
 備 考 作業位置は旗付浮標5基で標示
 円筒型魚礁(高さ3.0m)144基を平積み
 海 図 W1032 - JP1032
 出 所 広尾海上保安署

魚礁設置作業

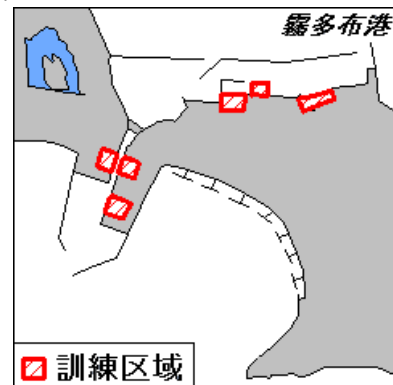


28年662項 北海道南岸 - 釧路港、外港
 下記位置で、作業船及び潜水士による簡易灯付浮標設置作業が実施されている。
 期 間 平成28年9月12日～10月12日 0700～1700
 位 置 42-58-52.9N 144-18-37.5E 付近
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31 - JP31
 出 所 釧路港長

簡易灯付浮標設置作業



28年663項 北海道南岸 - 霧多布港 潜水訓練
 図に示す区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 平成28年9月28日、30日 0930～1530のうち2時間
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 訓練は、図に示す区域のうち1ヶ所で行う
 海 図 W25 (分図「霧多布港」)
 出 所 釧路海上保安部



28年664項 北海道南岸 - 花咲港南東方 魚礁設置作業
 下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 平成28年9月21日～12月10日 日出～1800
 位 置 43-11.7N 145-43.7E 付近
 備 考 作業位置は、赤旗付浮標(レーダー反射器付)で標示
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部

魚礁設置作業



28年665項 北海道南方 - 射撃訓練

下記区域で、対空射撃が実施される。

期 間 平成28年9月27日～10月6日 0700～1800

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-35-10N 145-42-45E

(2) 40-25-10N 145-42-45E

(3) 40-24-10N 142-13-47E

(4) 41-35-10N 142-13-47E

海 図 W 3

出 所 防衛省



28年666項 北海道東岸 - 根室港 航泊禁止

下記区域は、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成28年9月17日 1900～2000(花火打上終了まで)

区 域 43-20-33.0N 145-34-51.0E

を中心とする半径100mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W 2 4 (根室港)

出 所 根室港長公示第2号(平成28年9月7日)



28年667項 北海道北岸 - 知床岬北方～紋別港北東方 海洋調査等

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成28年9月12日～16日

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-28.7N 143-08.4E (岸線上)

(2) 45-10.1N 143-49.8E

(3) 45-08.1N 144-19.8E

(4) 44-30.1N 144-19.8E

(5) 44-30.1N 145-19.7E

(6) 44-20.8N 145-19.9E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

えい網作業を伴う

海 図 W 3 7

出 所 釧路水産試験場



28年668項 北海道西岸 - 留萌港、第2区 操船訓練

下記区域で、巡視船艇による操船訓練等が実施される。

期 間 平成28年9月26日、27日 日出～日没

区 域 43-56-51.2N 141-38-17.3E

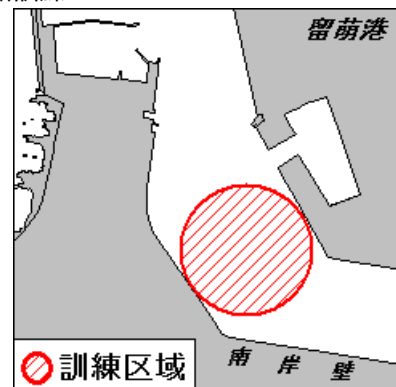
を中心とする半径170mの円内

備 考 区域内に浮標3基設置

一般船舶の出入港に支障がある場合は、浮標を一時撤去

海 図 W 1 0 4 6

出 所 留萌港長



28年669項 北海道西岸 - 石狩湾港及び付近 潜水調査等

下記位置で、作業船及び潜水士による水中騒音調査等が実施される。

期 間 平成28年9月12日～30日

位 置 下記2地点付近

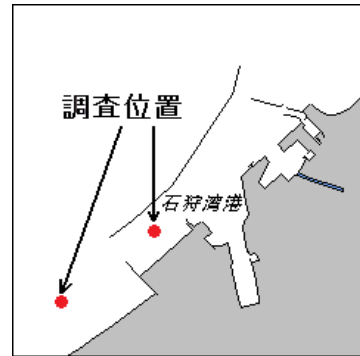
(1) 43-11-09N 141-14-42E

(2) 43-11-55N 141-16-04E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W7 - W28 - JP28

出 所 石狩湾港長



28年670項 北海道西岸 - 小樽港東方 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成28年9月25日 0900～1400

区 域 43-11.8N 141-07.2E

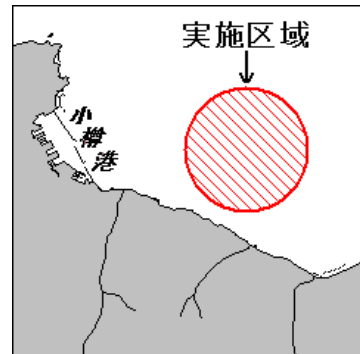
を中心とする半径1.5海里の円内

備 考 セーリングクルーザー5艇参加

区域内に橙色三角錐浮標設置

海 図 W28 - JP28

出 所 小樽海上保安部



28年671項 北海道西岸 - 小樽港東方 防災訓練

下記区域で、巡視船及び航空機による防災訓練が実施される。

期 間 平成28年9月28日 1430～1530

30日 1400～1500

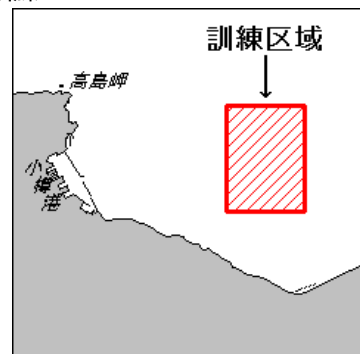
区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-11N (2) 141-07E

(3) 43-14N (4) 141-10E

海 図 W28 - JP28

出 所 第一管区海上保安本部警備救難部



28年672項 北海道西岸 - 小樽港、第1区及び第2区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成28年9月17日、18日 0900～1600

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-11-42.5N 141-01-19.7E

(2) 43-11-49.2N 141-01-25.4E

(3) 43-11-25.0N 141-01-42.7E

(4) 43-11-21.3N 141-01-38.5E

2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(5) 43-12-07.5N 141-00-07.7E (岸線上)

(6) 43-12-06.8N 141-00-12.1E (岸線上)

3 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(7) 43-11-08.4N 141-01-48.5E (岸線上)

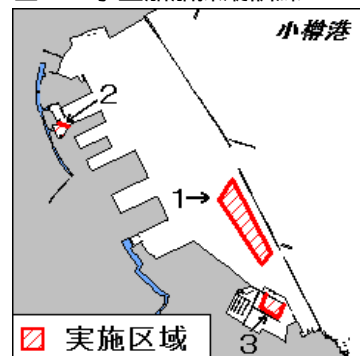
(8) 43-11-04.0N 141-01-45.6E

(9) 43-11-07.1N 141-01-37.8E

(10) 43-11-11.5N 141-01-40.7E (岸線上)

海 図 W5 - JP5

出 所 小樽港長



28年673項 北海道西岸 - 岩内港 灯台廃止
 一管区水路通報28年33号630項削除
 岩内港北突堤灯台は、廃止された。
 廃止日 平成28年9月2日
 位置 42-59.2N 140-30.6E
 海図 W39(岩内港)
 参照書誌 411 0596番
 出所 第一管区海上保安本部交通部



28年674項 北海道西岸 - 瀬棚港北方 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期間 平成28年9月10日～11月30日のうち1日間
 区域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-31-27.2N 139-50-47.7E (岸線上)
 (2) 42-31-28.1N 139-50-32.7E
 (3) 42-31-43.4N 139-50-34.4E
 (4) 42-31-42.3N 139-50-49.5E (岸線上)
 備考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海図 W11-JP11
 出所 第一管区海上保安本部公示(平成28年9月7日)



28年675項 北海道西岸 - 江差港南西方 魚礁設置作業
 下記位置で、作業船による魚礁設置作業が実施される。
 期間 平成28年9月12日～10月14日 日出～日没
 位置 41-46.5N 140-01.8E 付近
 備考 ピラミッド型魚礁(高さ 7.8m)3基を設置
 立方体型魚礁(高さ 3.0m)207基を平積みで設置
 海図 W10-JP10
 出所 江差海上保安署



28年676項 津軽海峡 - 西口 遠泳
 図に示す区域で、遠泳が実施される。
 期間 平成28年9月28日(予備日 9月29日) 日出～日没
 区域 青森県小泊岬付近～北海道白神岬付近
 備考 伴走船配備
 海図 W1159
 出所 函館海上保安部



28年677項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃及びフレア射撃が実施される。

期 間 平成28年9月28日、29日(予備日 9月30日) 0900 ~ 1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内

海 図 W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部



28年678項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃及びフレア射撃が実施される。

期 間 平成28年9月28日、29日(予備日 9月30日) 0900 ~ 1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内

海 図 W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部

